

第40期 定時株主総会 招集ご通知

SPORTS ENTERTAINMENT
ROUND1

新型コロナウイルス感染防止への対応

- ・株主総会は抽選に当選された方のみご出席可能といたします。
- ・株主総会のおみやげの配布は中止いたします。



日 時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)



開催場所

ホテル・アゴーラ
リージェンシー大阪堺
4階 ロイヤルホール

大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地1

※末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

昨年と開催時刻および会場が変わりましたので、ご注意ください。



決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件



書面による議決権行使期限

2020年6月25日(木曜日)
当社営業終了時刻(午後7時)



新たなサービスを開発し、皆様へ笑顔と健康とコミュニケーションの場をお届けいたします。



代表取締役社長 杉野公彦

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された方及びご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、感染拡大防止のためご尽力いただいている医療従事者の方々等の多くの関係者の皆様に、最大限の敬意と感謝を表させていただきます。

当社におきましては感染拡大防止のため、本年4月に全店の臨時休業を決断いたしました。今後も必要な施策を適時実施し、事業の継続に努め、お客様へ笑顔を提供し続ける所存です。

当期は、米国において全域に9店舗を出店したほか、ハードリカーの提供や深夜時間帯の営業を開始するなどの施策を行い、米国市場の開拓に努めました。また、国際市場の更なる開拓を目指し、8月にロシア連邦に「Round One Rus LLC」、9月に中華人民共和国に「朗玩(中国)文化娛樂有限公司」を設立しました。

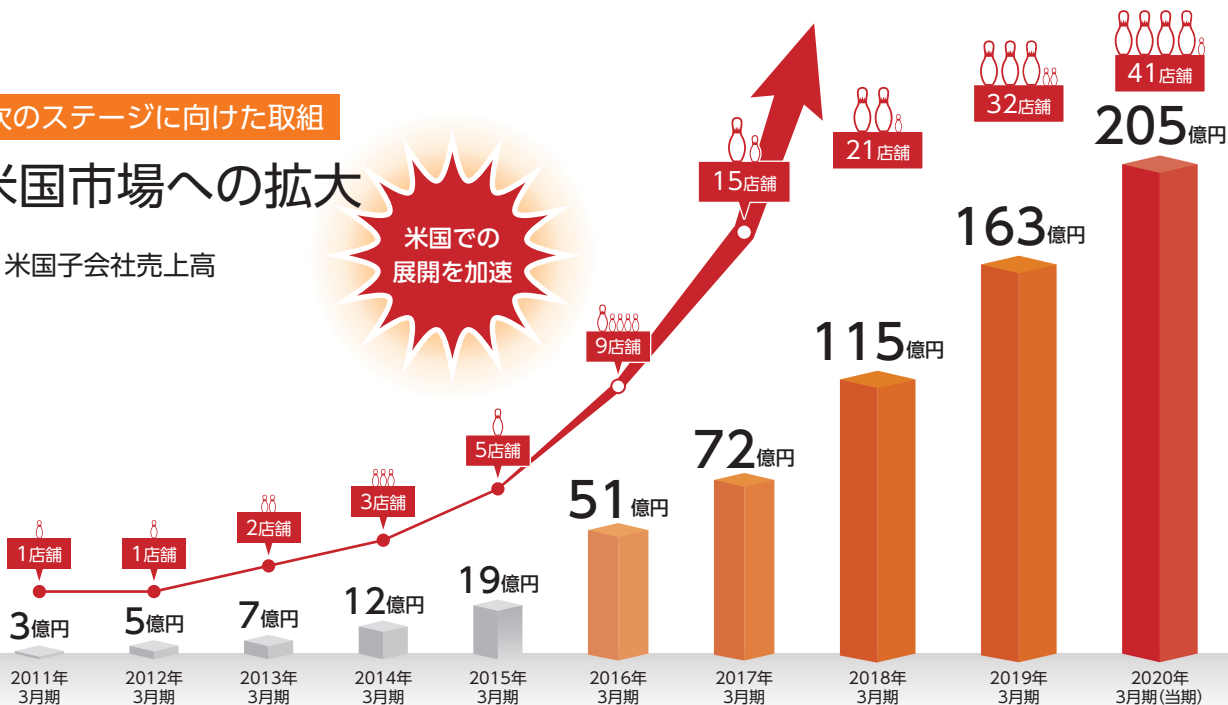
他方、国内事業においては、「ROUND1 LIVE」サービスのコンテンツにおいて「LIVEプロチャレンジ」「バトルボウリング・バトルカラオケ」「全国LIVEファンイベント」「全国LIVEオフ会」を提供するなど来場したお客様同士でコミュニケーションをお楽しみいただけるサービスの充実に努めました。また、武蔵村山店、習志野店、津・高茶屋店、松山店において新たにスポッチャの提供を開始いたしました。

今後も、収益構造の強化・新規出店による営業基盤の拡大を図りつつ、新たなサービスを開発し、コミュニケーションを楽しんでいただける「場」の提供に努めることで、たくさんの方々を笑顔にできるよう邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次のステージに向けた取組

米国市場への拡大

■ 米国子会社売上高



証券コード：4680
2020年6月5日

大阪市中央区難波五丁目1番60号
株式会社 ラウンドワン
代表取締役社長 杉野 公彦

株主各位

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様のご出席を抽選にて限定させていただきます。ご出席の場合は、本招集ご通知4ページをご確認のうえ、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月25日(木曜日)の当社の営業終了時刻(午後7時)**までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時

2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地1
ホテル・アゴーラ リージェンシー大阪堺 4階 ロイヤルホール

(昨年と開催時刻および開催場所が異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違のないようにご注意ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 第40期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第40期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染防止のため、議決権行使は、極力、書面(郵送)による方法をご検討ください。

- ご出席を抽選とさせていただきますこと、また、ご出席応募書類が6月16日午後7時当社必着となりますことご了承いただけますようお願い申し上げます。
- 座席は指定席とさせていただきます。ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙ならびに株主総会指定席票(はがき)を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻(午前10時)直前は、受付の混雑が予想されます。午前9時より受付を開始いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイト(<https://www.round1.co.jp>)に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.round1.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」の一部であります。

議決権行使のお願い

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1 株主総会へ出席する場合

※本招集ご通知4ページをご確認ください。

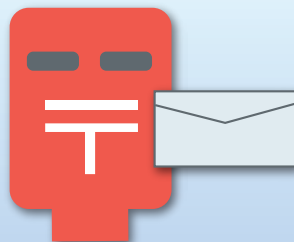


議決権行使書用紙および株主総会指定席票（はがき）をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

2 議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後7時までに到着

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

<定時株主総会のご出席を抽選制といたします>

第40期定時株主総会の会場におきまして、接触感染リスク低減のため、座席間の間隔を空け、ご用意する席数を限定させていただきます。そのため、座席を全て指定席とし、**抽選にて200名の株主様を定時株主総会にご案内させていただきますこととしました。ご出席を希望される株主様は以下をご確認のうえ、同封の『第40期定時株主総会 ご出席応募はがき』を、応募締切日までにご送付ください。**厳正なる抽選により、ご当選された株主様には『株主総会指定席票（はがき）』を送付いたします。

なお、議決権行使は、極力、書面（郵送）による方法をご検討いただくとともに、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方等におかれましては、ご応募を見合わせることもご検討ください。

応募方法：同封の『第40期定時株主総会 ご出席応募はがき』を下記締切日までにご送付ください。

締切日：2020年6月16日（火）午後7時【当社必着】

結果通知：抽選により当選された株主様（200名）へ、『株主総会指定席票（はがき）』を株主名簿に登録されているご住所（本封書のご住所）へ送付いたします。当日は、こちらを引換にご入場いただけます。

【ご注意】

- ・当日、『株主総会指定席票（はがき）』をお持ちでない株主様のご入場はお断りいたします。
- ・当選通知は、6月17日（水）頃、当社より発送いたします。
- ・当選結果は、当選者の方にのみ『株主総会指定席票（はがき）』を送付し、発表に代えさせていただきます。なお、別途落選者へのご案内や郵送は行いませんので、あしからずご了承ください。

6月													※必着		（株主総会までの主な日程（目安））							
5 （金）	6 （土）	7 （日）	8 （月）	9 （火）	10 （水）	11 （木）	12 （金）	13 （土）	14 （日）	15 （月）	16 （火）	17 （水）	18 （木）	19 （金）	20 （土）	21 （日）	22 （月）	23 （火）	24 （水）	25 （木）	26 （金）	
招集 発送	招集通知到着		応募時期（投函目安）									応募 締切	当選 発送	当選通知到着			落選者 行使期間（目安）				行使 期限	株主 総会

※ご応募の締切は、6月16日（火）午後7時に当社必着となりますので、6月12日（金）頃までを目途に投函ください。

- ・**当選されなかった株主様におかれましては、郵便事情を考慮のうえ、6月25日（木）午後7時までに到着するよう書面（郵送）による議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。**また、6月26日（金）の株主総会当日、会場にはご入場はいただけませんが、受付時間に議決権行使書をお持ちの上、行使いただくことも可能です。
- ・当選された株主様のみご入場いただけます。同伴者・お子様のご入場はお断りいたします（介添え者が必要な方を除く）。
- ・ご入場時に、検温、アルコール消毒液のご使用、マスク着用のご協力をお願いいたします。また、37.3度以上の体温が確認された方はご入場いただけません。体調不良と見受けられる方は、運営スタッフがお声掛けをさせていただきます、入場をお控えていただくことがございますのでご了承ください。
- ・株主総会での主な質疑応答につきましては、7月上旬に当社ウェブサイト（<https://www.round1.co.jp>）へ開示いたします。

- 定時株主総会後の株主懇談会は中止とさせていただきます。
- 定時株主総会のご出席者様へのおみやげの配布は中止とさせていただきます。
- 個人株主説明会（東京・名古屋）開催は中止とさせていただきます。

第1号議案 | 剰余金の配当の件

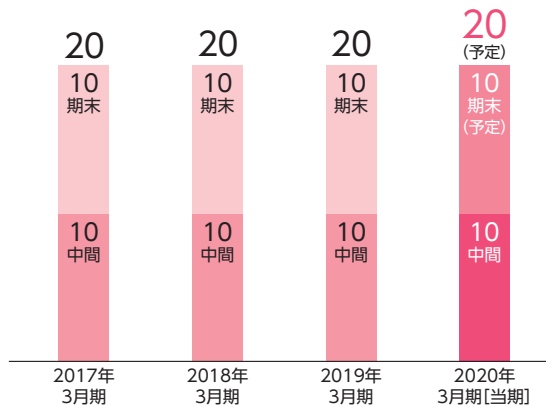
期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、安定的な配当を基本に、業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、952,594,990円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日といたしたいと存じます。

[第1号議案ご参考]

■ 1株当たり配当金の推移 単位:円



第2号議案 | 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	すぎのまさひこ 杉野公彦 再任	代表取締役社長
2	ささえしんじ 佐々江慎二 再任	常務取締役 管理本部長
3	にしむらなおと 西村直人 再任	常務取締役 運営統括本部長
4	いながきたかひろ 稲垣隆弘 再任	取締役 経営企画本部長
5	かわぐちひでつぐ 川口英嗣 再任	取締役 運営企画本部長 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事長 Round One Rus LLC取締役
6	てらもととしたか 寺本俊孝 再任	取締役 コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当
7	ふたがみたつひろ 二神達洋 再任	取締役 運営企画副本部長 Round One Entertainment Inc. 担当
8	かわばたかずゆき 河端和之 再任	取締役 運営企画副本部長
9	おかもとじゅん 岡本純 再任	取締役 管理本部経理部長 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事 Round One Rus LLC取締役 Kidleton, Inc. 取締役
10	つづるきともこ 綴木公子 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
11	たかぐちあやこ 高口綾子 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役

候補者
番号

1

す ぎ の ま さ ひ こ
杉野 公彦

(1961年9月20日生)

再任

所有する当社株式の数
19,896,300株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1980年12月 当社取締役
1994年9月 当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

杉野公彦氏は、当社創業者として39年にわたり当社グループの経営を指揮し、現在の当社グループを築き上げ、複合レジャー施設経営の先駆者として関連業界を牽引してまいりました。同氏の強力なリーダーシップと経営全般に対する豊富な知識と経験が海外展開を含めた当社グループのさらなる成長に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

さ さ え し ん じ
佐々江 慎二

(1956年9月2日生)

再任

所有する当社株式の数
9,400株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行
2002年1月 同行新石切支店支店長
2004年4月 同行八尾支店支店長
2006年4月 同行三田支店支店長
2009年11月 当社入社管理本部副本部長
2010年6月 当社執行役員管理本部長
2012年6月 当社取締役管理本部長
2014年7月 当社常務取締役管理本部長(現任)

取締役候補者とした理由

佐々江慎二氏は、金融機関で34年にわたり培った豊富な経験と専門的知識を活かして資本政策や財務体質強化などに大きく貢献した実績を有し、現在は常務取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と知識が当社の継続的な成長に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

にしむら なおと
西村 直人

(1963年5月4日生)

再任

所有する当社株式の数
10,300株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1987年4月 滝井興業株式会社入社
1994年3月 当社入社石津店支配人
1996年4月 当社運営部課長
2004年6月 当社運営統括部執行役員
2007年6月 当社取締役
2007年7月 当社取締役運営部長
2014年7月 当社常務取締役運営統括副本部長
2014年9月 当社常務取締役運営統括本部長(現任)

取締役候補者とした理由

西村直人氏は、店舗運営を中心に経験を積み、安定した店舗運営により多店舗展開する当社の成長に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は常務取締役として、店舗運営を統括するとともに重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社の継続的な成長に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

いながき たかひろ
稲垣 隆弘

(1963年5月4日生)

再任

所有する当社株式の数
14,900株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1986年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社
1999年10月 同社「じゃらん」編集長
2004年2月 当社入社運営統括部執行役員
2004年8月 当社運営統括部執行役員ブランドマネジメント室長
2006年9月 当社運営統括部執行役員ブランドマネジメント室長兼店舗開発室長
2007年6月 当社取締役
2007年7月 当社取締役経営企画部長
2009年1月 Round One Entertainment Inc. President&CEO
2014年7月 当社取締役経営企画副本部長
2014年9月 当社取締役経営企画本部長(現任)

取締役候補者とした理由

稲垣隆弘氏は、出版業界で培った経験と知識を活かして当社ブランド価値向上に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社の継続的な成長に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

かわぐち ひでつぐ
川口 英嗣

(1972年1月23日生)

再任

所有する当社株式の数
5,200株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1994年3月 当社入社
1996年10月 当社泉大津店支配人
1999年11月 当社企画室ボウリング担当
2005年4月 当社運営統括部副部長ボウリング企画担当
2007年7月 当社運営統括本部ボウリング企画室長
2010年4月 当社運営統括本部運営企画室長
2014年6月 当社取締役
2014年7月 当社取締役運営企画副本部長
2019年7月 当社取締役運営企画本部長(現任) 海外事業サポート部長
2019年8月 Round One Rus LLC取締役(現任)
2019年9月 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事長(現任)

取締役候補者とした理由

川口英嗣氏は、店舗運営・運営企画で経験を積み、ボウリング事業を中心に企画の立案・実施にあたり、業績拡大に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社の継続的な成長に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

てらもと としたか
寺本 俊孝

(1968年11月4日生)

再任

所有する当社株式の数
50,680株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1991年4月 ファーストファイナンス株式会社入社
1993年4月 司法書士登録 寺本司法書士事務所開設(現在)
1995年6月 当社監査役
2001年6月 当社取締役
2002年9月 当社取締役コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当(現任)
(重要な兼職の状況) 寺本司法書士事務所代表

取締役候補者とした理由

寺本俊孝氏は、法律知見が高く、当社グループのコンプライアンス・リスクマネジメント体制の整備ならびに、ガバナンス体制の強化に大きく貢献した実績と経験を有し、取締役として重要な経営の意思決定も行っております。同氏の経験と実績が当社の法令遵守の徹底、ガバナンスのさらなる強化ならびに継続的な成長に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

ふたがみ たっひろ
二神 達洋

(1970年1月7日生)

再任

所有する当社株式の数
400株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1993年4月 当社入社
 1997年4月 当社新御堂緑地店支配人
 1997年11月 当社富士店支配人
 2001年4月 当社梅田店支配人
 2002年2月 当社運営部アミューズサポート担当
 2010年4月 当社運営統括本部スポッチャサポート室長
 2014年7月 当社運営企画本部アミューズメント企画部長
 2019年6月 当社取締役
 Round One Entertainment Inc. President&CEO
 2019年7月 当社取締役運営企画副本部長(現任)

取締役候補者とした理由

二神達洋氏は、店舗運営・店舗運営サポートで経験を積み、アミューズメント事業、スポッチャ事業において店舗運営・指導にあたり、業績拡大に貢献した実績と経験を有しております。現在は取締役として、アミューズメント部門の重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社の継続的な成長に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

かわばた かずゆき
河端 和之

(1973年8月19日生)

再任

所有する当社株式の数
3,100株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1997年4月 当社入社
 1999年7月 当社八王子店支配人
 2004年8月 当社運営部エリアマネージャー
 2010年5月 当社運営統括本部企画室次長ボウリング企画担当
 2012年7月 当社運営統括本部運営部次長
 2014年7月 当社運営統括本部運営部室長
 2015年7月 当社運営統括本部運営部長代理
 2016年7月 当社運営統括本部運営部長
 2019年6月 当社取締役
 2019年7月 当社取締役運営企画副本部長(現任)

取締役候補者とした理由

河端和之氏は、店舗運営で経験を積みボウリング事業を中心に企画立案・実施業務に携わり、当社の多店舗展開と業績拡大に大きく貢献した経験を有し、現在は取締役として運営企画の重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社の継続的な成長に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

おかもと じゅん
岡本 純

(1982年8月19日生)

再任

所有する当社株式の数
700株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2005年9月 当社入社管理部予算・計数担当
2007年7月 当社管理本部財務部財務担当
2015年7月 当社管理本部経理部決算担当
2018年7月 当社管理本部経理部副部長
2019年6月 当社取締役
2019年7月 当社取締役管理本部経理部長(現任)
2019年8月 Round One Rus LLC取締役(現任)
2019年9月 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事(現任)
2019年10月 Kiddleton, Inc. 取締役(現任)

取締役候補者とした理由

岡本 純氏は、経理・財務部門で経験を積み、資本政策や財務体質の強化に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は取締役として、経理部門の重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が海外展開を含めた当社の継続的な成長に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10

つづる き と も こ
綴木 公子

(1955年9月13日生)

再任 社外取締役 独立役員

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所
1999年4月 公認会計士登録
2005年1月 綴木公子公認会計士事務所(現綴木公子公認会計士・税理士事務所)開設(現在)
2008年10月 さくら萌和有限責任監査法人代表社員(現在)
2015年6月 当社取締役(現任)
(重要な兼職の状況) 綴木公子公認会計士・税理士事務所代表
さくら萌和有限責任監査法人代表社員

社外取締役候補者とした理由

綴木公子氏は、公認会計士として財務知見が高く、海外子会社を有する多数の会社を監査した豊富な経験を有していることから、有益なアドバイスをいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

11

たかぐち あやこ
高口 綾子

(1974年3月23日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1996年4月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)入社
 2001年12月 桂労務社会保険総合事務所入所
 2008年8月 たかぐち社会保険労務士事務所開設
 2016年4月 社会保険労務士法人リンク開設(現在)
 2016年6月 当社取締役(現任)
 (重要な兼職の状況) 社会保険労務士法人リンク代表社員

社外取締役候補者とした理由

高口綾子氏は、社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有していることから、非正規雇用労働者を多数雇用している当社において有益なアドバイスをいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 綴木公子氏および高口綾子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 綴木公子氏および高口綾子氏は現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって、綴木公子氏が5年、高口綾子氏が4年となります。
 4. 当社は、綴木公子氏および高口綾子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 当社は、綴木公子氏および高口綾子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠き、監査業務の継続性に支障が生じることを避けるため、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号 1 **清水 英樹**
(1968年6月11日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

2000年2月 当社入社
2006年7月 当社管理部副部長経理担当
2007年7月 当社管理本部経理部長
2015年7月 当社管理本部会計室長
2016年3月 当社内部監査室長(現任)

候補者
番号 2 **菅生 新**
(1959年8月8日生)

所有する当社株式の数
300株

略歴(重要な兼職の状況)

1984年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社
1993年11月 株式会社エグゼクティブ大阪(現株式会社エグゼクティブ)
設立代表取締役(現在)
2001年6月 株式会社エフアンドエム社外監査役
2002年6月 株式会社エスケイジャパン社外監査役
2013年11月 夢の街創造委員会株式会社社外取締役
2016年12月 株式会社ニューイング設立代表取締役(現在)
(重要な兼職の状況) 株式会社エグゼクティブ代表取締役
株式会社ニューイング代表取締役

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 菅生 新氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 常勤社外監査役後藤知之氏の補欠監査役を清水英樹氏とし、社外監査役岩川 浩氏および奥田純司氏の補欠監査役を菅生 新氏といたします。
4. 菅生 新氏につきましては、経営コンサルタントとしての専門知識に加え、社外役員として多数の企業経営に関与された豊富な経験を有していることから、客観的な視点から適切な監査を行っていただけるものと判断しております。
5. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、菅生 新氏が社外監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

ラウンドワン グループの現況

(提供書面) 事業報告

2019年4月1日から2020年3月31日まで



1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期においては堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調で推移したものの、その後の消費税率の増加に伴う個人消費の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行き不透明な状況がつづいております。他方、世界経済におきましても長期化する米中通商問題・EU離脱問題に加え新型コロナウイルスの感染拡大による混乱がつづいております。

このような状況の中、当社グループにおいては、日本国内において、「ROUND1 LIVE」サービスの充実に努め「LIVEプロチャレンジ」「バトルボウリング・バトルカラオケ」「全国LIVEファンイベント」「全国LIVEオフ会」等のコンテンツを開始し、お客様が双方向でのコミュニケーションを楽しんでいただける新しいサービスコンテンツの提供に努めました。

また、米国においては、ハードリカーの提供や、深夜時間帯の営業を開始するなど、サービスの向上に努めました。

他方、営業基盤を拡大すべく、米国への出店を促進し、2019年7月にサウスランド店（カリフォルニア州）、同年8月にメドーウッド店（ネバダ州）、同年10月にパークプレイス店（アリゾナ州）、同年11月にメドーズ店（ネバダ州）、フェアフィールドコモنز店（オハイオ州）、同年12月にタウンソンタウンセンター店（メリーランド州）、ファッションディストリクト店（ペンシルベニア州）、2020年2月にバレーリバーセンター店（オレゴン州）、同年3月にバーバンクタウンセンター店（カリフォルニア州）の9店舗を出店するとともに、国内においては武蔵村山店、習志野店、津・高茶屋店、松山店をスポッチャ併設店舗に改装し顧客開拓に努めました。しかしながら新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年3月上旬に北海道5店舗、同下旬に東京都および近郊を含む10店舗、同中旬より米国の全41店舗を臨時休業いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高104,779百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益8,880百万円（同22.4%減）、経常利益8,721百万円（同22.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,794百万円（同33.0%減）となりました。

<新規出店店舗>

- サウスランド店（カリフォルニア州）
- メドーズ店（ネバダ州）
- ファッションディストリクト店（ペンシルベニア州）
- メドーウッド店（ネバダ州）
- フェアフィールドコモنز店（オハイオ州）
- バレーリバーセンター店（オレゴン州）
- パークプレイス店（アリゾナ州）
- タウソンタウンセンター店（メリーランド州）
- バーバンクタウンセンター店（カリフォルニア州）


総店舗数
144
店舗


新規出店数
9
店舗

（2020年3月末現在）



メドーウッド店



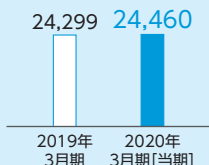
タウンソンタウンセンター店

売上高	1,047億79百万円	経常利益	87億21百万円
営業利益	88億80百万円	親会社株主に 帰属する 当期純利益	47億94百万円

888 ボウリング事業

当社グループのコア事業です。お子様からシルバー世代まで幅広い層のお客様にボウリングの楽しさを体験してもらうため、当社グループ独自の趣向を凝らしたイベントを開催しています。

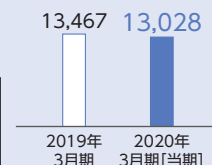
売上高 (単位:百万円)



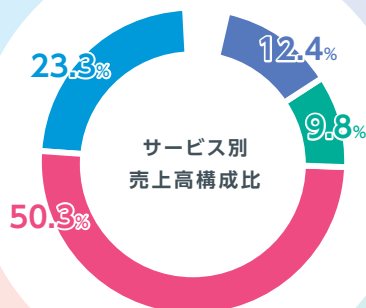
スポッチャ事業

入場料のみで一定の時間内、多種多様なスポーツアイテムをお好きなだけ楽しめるスペースを提供しています。ローラースケートやバッティングをはじめ、「ニンボット by セグウェイ」など一度は体験してみたい個性的なアイテムを順次導入しています。

売上高 (単位:百万円)



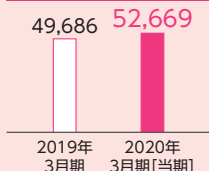
スポッチャ施設は、一部の店舗にはございません。



アミューズメント事業

開放的な空間に、圧倒的多数のアミューズメントゲーム機を取り揃えています。最新ゲーム機を積極的に導入し、その種類はメダルゲーム機からクレーンゲーム機まで多種にわたります。

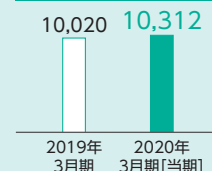
売上高 (単位:百万円)



カラオケ事業

アーティスト感覚を味わえる「ステージルーム」や小さなお子様も楽しめる「キッズルーム」、大勢で楽しめる「パーティールーム」など、趣向を凝らした部屋をご用意しています。大型スクリーンや高音質な音響機器の設置など、競合他社との差別化を図りサービスの向上に努めています。

売上高 (単位:百万円)



□ 当期の施策・企画

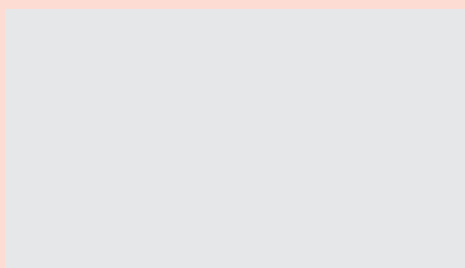
日本



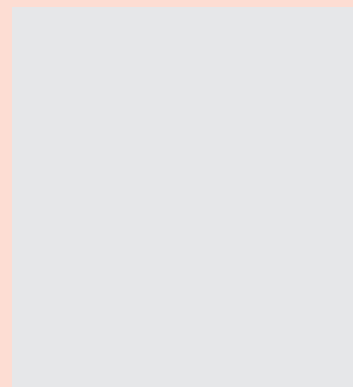
テレビコマーシャルなどを用いて「ROUND1 LIVE」の周知を行うとともに、コンテンツの充実に努めたほか、アミューズメントにおいては「StarHorse4」などの導入、カラオケにおいては「JOYSOUND MAX GO」や「LIVE DAM Ai」など、最新機種を積極的に導入いたしました。また、既存店の改装によるスポッチャ施設導入を4店舗で実施するなど、新規顧客の開拓に努めましたが、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた結果、売上高はボウリング前年同期比1.4%減、アミューズメント同0.1%減、カラオケ同2.9%減、スポッチャ同3.3%減となりました。

ROUND1 LIVE

ボウリング・カラオケ施設に設置された多数のモニターやカメラを利用して、全国のラウンドワン店舗をリアルタイムにつなぎ、さまざまなコンテンツと演出で、お客様が双方向でのコミュニケーションを楽しんでいただける新しいサービスコンテンツの提供に努めました。



習志野店、武蔵村山店、津・高茶屋店、松山店をスポッチャ併設店舗に改装し顧客開拓に努めました。



米国

総売上	205億45百万円	ボウリング	26億20百万円
		アミューズメント	139億02百万円
		カラオケ	28億83百万円

営業基盤を拡大すべく新たに9店舗を出店し、更に米国市場での認知度を向上する為、テレビコマーシャルの放映を実施いたしました。アミューズメントにおいては、最新ゲーム機種を導入、ボウリングと連動したパーティープランのイベント企画を実施するなど、競合他社との差別化を図りました。また、一部店舗では、ハードリカーの提供や営業時間の延長を実施いたしました。以上の結果、売上高は、ボウリング前年同期比21.5%増、アミューズメント同27.6%増、カラオケ同21.7%増となりました。

パーティープラン

ボウリング・カラオケ・ビリヤード・アーケードゲームで遊び放題・食べ放題の「All Inclusive Party」等を引き続き実施いたしました。



2. 対処すべき課題

新規出店による営業基盤の拡大

当社グループは営業面積の限られた屋内型複合レジャー施設を運営しており、継続的に売上向上を図るうえで、新規出店を柱とした営業基盤の拡大はその重要な要素です。当社グループでは国内において103店舗体制を構築しておりますが、主たる顧客である若年層の減少が進行し高収益体質を維持できる国内の出店候補地が減少してまいりました。

そこで、これらの課題に対処すべく当社グループにおいては、中長期的な成長確保の観点から、米国への出店を次なる成長ドライバーとして位置づけ、新規出店を積極的に進めております。

現状、米国においては2010年より米国各地の大型ショッピングモールへ41店舗を出店し、その業績は安定的に推移しておりますが、その収益基盤をより強固なものにするため、来期より、スポットチャ店舗を展開し一層の新規顧客の開拓を図ってまいります。

今後も米国子会社の組織体制の強化を図りつつ出店を進め、早期に国内に匹敵する利益を確保できる体制を構築してまいります。

また、米国に次ぐ更なる市場を開拓すべく、2019年8月ロシア連邦に「Round One Rus LLC」、同年9月中華人民共和国に「朗玩（中国）文化娛樂有限公司」を設立いたしました。早期に中国を中心に数店舗の出店を行い、業績を見極めたくうえで、出店を継続するかの判断をしてまいります。

なお、出店にあたっては、国内外において有能な人材の確保に注力するとともに、「親会社と同水準の内部統制システムの構築」「不正抑止を徹底したオペレーションの構築」など、子会社におけるガバナンス体制の強化や海外出店特有のリスクの検討を十分に行ったうえで、法令を遵守し適時・正確な財務報告を確保する体制を構築してまいります。

他方、日本国内での出店につきましては、海外店舗に高い投資効率が見込まれることから、初期投資を抑えられかつ高い投資効率が見込まれる物件に厳選した出店を検討するほか、収益体制強化の観点から、賃借期間満了に伴う退店も検討・実施してまいります。

米国新規出店

米国における出店状況につきましては本招集ご通知30ページをご確認ください。

2019年
7月オープン
サウスランド店
[カリフォルニア州]



2019年
8月オープン
メドーウッド店
[ネバダ州]



2019年
10月オープン
パークプレイス店
[アリゾナ州]



2019年
11月オープン
メドーズ店
[ネバダ州]



2019年
11月オープン
フェアフィールドcommons店
[オハイオ州]



2019年
12月オープン
タウンセンター店
[メリーランド州]



2019年
12月オープン
ファッションディストリクト店
[ペンシルベニア州]



2020年
2月オープン
バレリーバーセンター店
[オレゴン州]



2020年
3月オープン
バーバンクタウンセンター店
[カリフォルニア州]



収益構造の改善・向上

日本国内では、「少子高齢化」による若年層の人口減少が顕著であり他方で、国内外において「高速通信技術の普及やモバイル端末の高性能化、SNSなどの新たなITサービスの普及」が進み、レジャー・エンターテインメントが多様化し、コミュニケーション手段の変化が見られます。

当社は若年層を主たる顧客層とし、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャといった来場を伴うサービスの提供を事業としていることから、これらの変化への対応を重要課題と認識しております。

当社では、以下の施策を実施し、新しいサービスの提供に努め、継続的な事業の発展を図ってまいります。

『ファン層の開拓』

当社は、お客様のニーズに応えた魅力的なサービスを提供し続け、リピーターとなっていただくことが、時代の変化に耐える収益構造の構築に必要な不可欠と考えております。

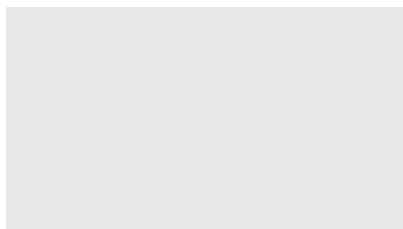
当社サービスにはお客様が実際に集いコミュニケーションを楽しんでいただく「場」を提供できる特色がございます。今後もその利点を活かしたサービスを開発し提供することで、ファン層の維持ならびに開拓に努めてまいります。

具体的には、引き続き、ボウリング教室や各種競技会の開催・協賛、アミューズメントの「店舗交流会」の実施、友人や家族で楽しんでいただけるスポッチャアイテムの更新など、幅広い年齢層のお客様に技術の向上やコミュニケーションを楽しんでいただく「場」を提供してまいります。

『情報化社会への対応』

新サービスとして、ボウリングエリアやカラオケルームを双方向のライブ映像・音声でつなぐサービスである「ROUND1 LIVE」の提供を開始いたしました。当該サービスは、高速通信技術を用いてお客様が集う「場」同士をつないでのコミュニケーションを楽しんでいただける新しいサービスです。今後はこれらのサービスをさらに充実させ、店舗にご来場いただけないお客様に対しても、ラウンドワンの各種サービスを楽しんでいただけるようなサービスの開発を検討してまいります。

なお、当社では「ラウンドワンアプリ」を通じ、約1,200万名（2020年3月末現在：ダウンロード数基準）を超える会員様にアプリを利用した企画の提供や案内を行っております。今後もITシステム投資を継続し「ROUND1 LIVE」と「ラウンドワンアプリ」ならびにSNS等との連動強化を図るなど、より魅力あるサービスの提供に努めてまいります。



『経営効率の改善・サービスの向上』

労働人口が減少し「働き方改革」が求められる中、労働効率・労働環境の改善とサービスの向上の両立は、対処すべき重要課題であり、その重要性は今後も増していくものと認識しております。また、IT技術を活用し、これらの課題へ対応していくことは当社の継続的発展に欠かせないものと認識しております。

引き続き「効率的な業務オペレーションの構築」・「労働時間の削減」などの経営効率の改善に取り組みつつ、柔軟な働き方を可能とする社内文化の構築や、ITシステムを積極的に導入することで、さらなる経営効率の改善とお客様サービスの向上を両立してまいります。

財務体質の強化

当社グループでは、「笑顔・健康・コミュニケーション」をコンセプトとした「安心・安全・快適」な店舗運営を継続しつつ、新規出店や新しい企画、ITシステム投資を積極的に実施していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達およびリースの活用、適切なコスト管理システムの構築などに積極的に取り組み、財務体質の強化を進めてまいります。

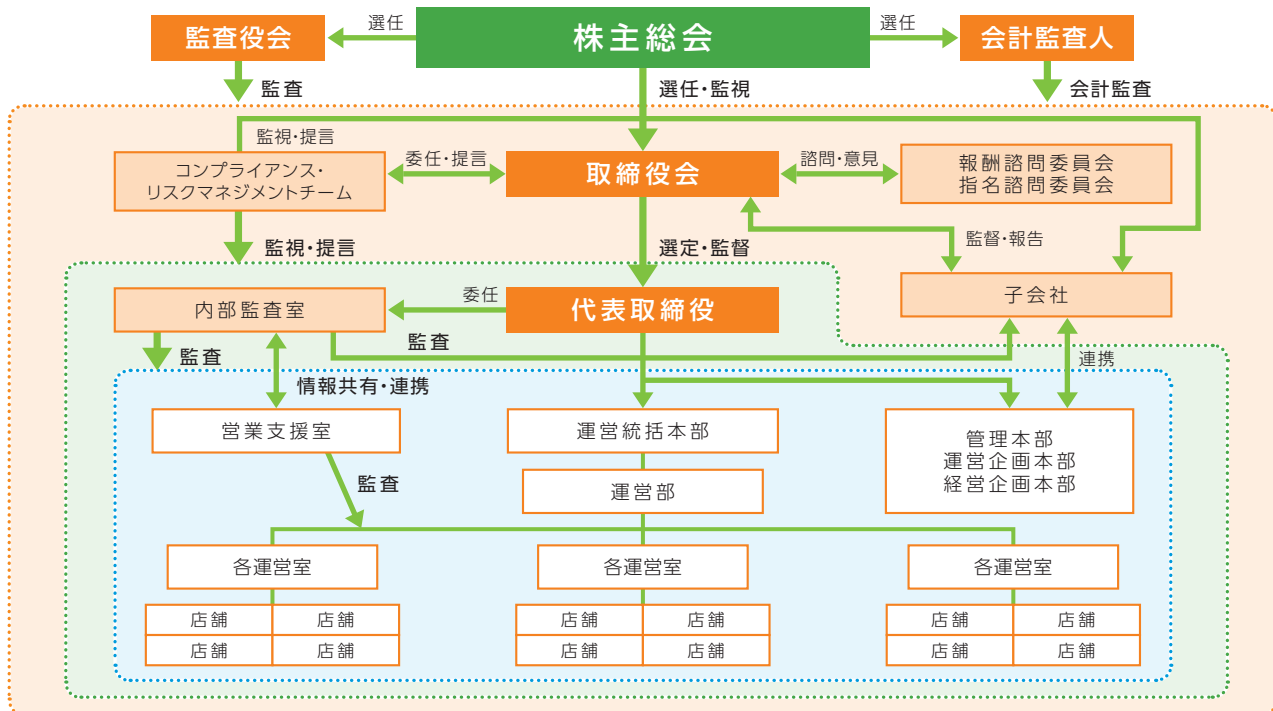
コーポレートガバナンスの充実など

当社グループは、コーポレートガバナンスの充実を企業の成長に欠かせない重要課題と捉えており、引き続き、内部統制システムの整備・改善および内部監査体制の強化を進めるとともに、株主様をはじめとする関係者の皆様への適時かつ適切な情報開示に努め、透明性の高い会社経営を推し進めてまいります。

特に、内部統制システムの整備については、「効率的かつ透明性の高い業務執行体制」を構築すべく全従業員の意識向上を図るなど、各種施策に全社をあげて取り組んでまいります。

また、これらに加え、内部監査部門およびコンプライアンス・リスクマネジメントチームの活動を一層充実させることで、法令遵守・安全管理ならびにリスク管理を徹底した「健全な会社運営」を進めてまいります。

コーポレートガバナンス体制図



なお、当社はSDGsの考えに賛同しており、従来より小中学生以下無料キャンペーンや社会科見学会の提供、CO₂削減への取組、喫煙者削減をはじめとする従業員の健康増進施策などを実施してまいりました。今後も「健全な会社運営」を確保し、健全な社会の発展に貢献していく所存です。

新型コロナウイルスへの対応

当社グループは、新型コロナウイルスへの対応として、2020年4月に全店の臨時休業を実施いたしました。今後も感染拡大防止のため、政府ならびに地方自治体の要請に従い、店舗の臨時休業や営業時間制限などを必要に応じ適時実施してまいります。

また、新型コロナウイルス対策として以下を実施いたします。

『運営資金の確保』

健全な事業の運営を継続するためには運営資金の確保が重要となります。当社グループでは、2020年5月、新たに約100億円の長期借入を行い財務安定性を高めるとともに、各金融機関と160億円のコミットメントライン契約（即時借入を可能とする契約）を締結し、機動的な資金調達を可能とする環境を整備いたしました。その結果、5月1日現在において約360億円の現預金※ならびに160億円の融資枠を確保しておりますが、今後も必要な諸施策を適宜実行できる体制を維持してまいります。

『お客様の安心・安全への取組み』

「安心・安全」にご利用いただける環境整備を徹底することは、店舗運営において最優先事項となります。当社は以下の対応を含め、随時必要な感染防止策を検討・実施し、ラウンドワンブランドの確立に努めてまいります。

具体的施策

- ・各種備品等の定期的な入替を伴う殺菌・乾燥、巡回スタッフによるアルコール殺菌など殺菌対応の徹底
- ・殺菌用アルコール液の設置、各種備品への「殺菌済み」シール貼付など、お客様自身が安心してご利用いただける環境の整備
- ・検温による入場制限、社会的距離の確保による利用者数制限などの感染防止策の徹底

※自己株式取得予定金額約20億円を含む。なお別途、差入保証金約85億円を保有（いずれも5月1日現在）。



2019年度省エネ大賞
資源エネルギー庁長官賞受賞

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は220億48百万円であります。その内訳は日本において「ROUND1 LIVE」の設備導入や武蔵村山店、習志野店、津・高茶屋店、松山店のスポッチャ併設店舗への改装および既存店の改装等の投資が117億74百万円、米国においては新規店舗出店等の投資が102億28百万円、その他地域への会社設立および店舗出店による投資が46百万円であります。

4. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス対応として本招集ご通知24ページ記載の対応を行っております。

10. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	2017年3月期 第37期	2018年3月期 第38期	2019年3月期 第39期	2020年3月期 第40期[当期]
売上高	87,776百万円	95,910百万円	101,318百万円	104,779百万円
営業利益	6,681百万円	10,537百万円	11,443百万円	8,880百万円
売上高営業利益率	7.6%	11.0%	11.3%	8.5%
経常利益	5,858百万円	10,267百万円	11,220百万円	8,721百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,735百万円	8,411百万円	7,159百万円	4,794百万円
1株当たり当期純利益	28円71銭	88円29銭	75円15銭	50円33銭
総資産	101,712百万円	106,652百万円	117,346百万円	135,839百万円
純資産	50,872百万円	56,720百万円	62,604百万円	65,141百万円
1株当たり純資産額	534円00銭	595円40銭	655円99銭	681円91銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準 第28号 平成30年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

● 店舗数の状況

期中出店数	8店舗	7店舗	12店舗	9店舗
期中退店数	8店舗	0店舗	4店舗	2店舗
期末店舗数	122店舗	129店舗	137店舗	144店舗

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

ラウンドワン グループの概況

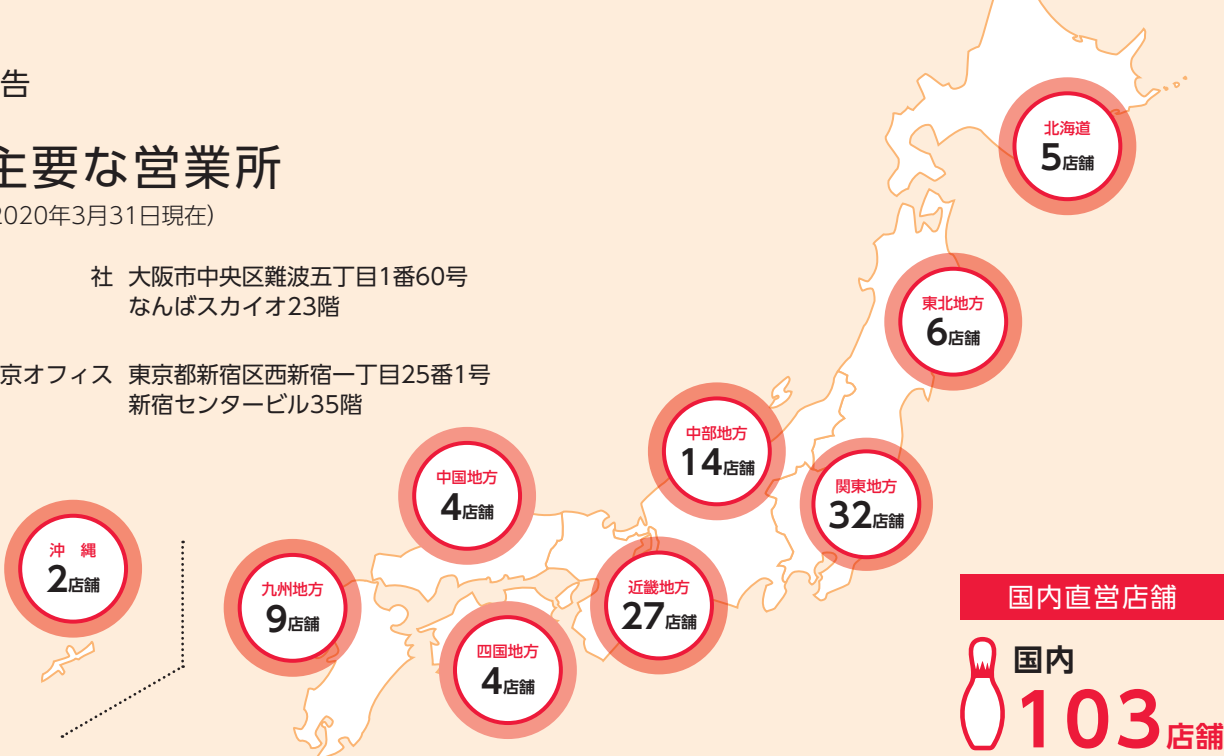


1. 主要な営業所

(2020年3月31日現在)

本社 大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ23階

東京オフィス 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル35階

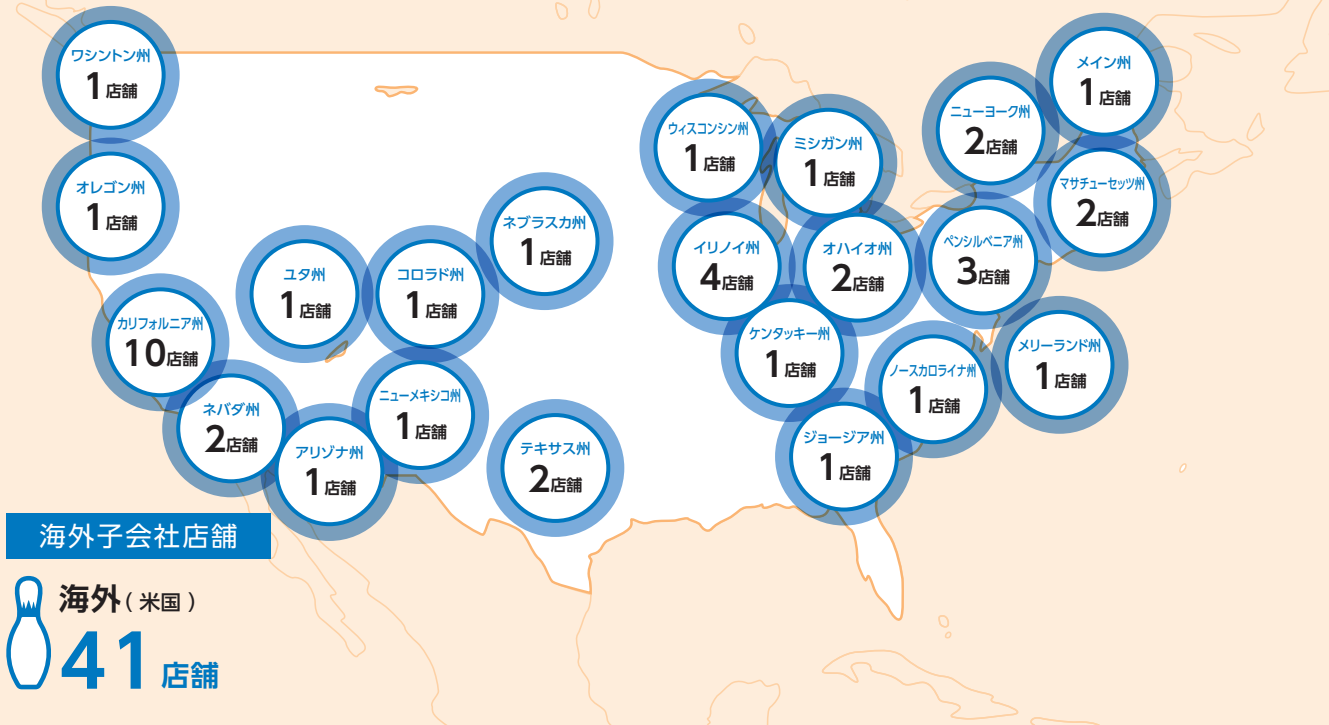


店舗フライングマップ

北海道	
北海道	函館店 ▲ 旭川店 ▲ 札幌北21条店 ▲ 札幌・白石本通店 ▲ 札幌すすきの店 ▲
東北	
青森県	青森店 ▲
岩手県	盛岡店 ▲
秋田県	秋田店 ▲
宮城県	仙台苦竹店 ▲
福島県	福島店 ▲ 郡山店 ▲
中部	
新潟県	新潟店 ▲
長野県	長野店 ▲
山梨県	山梨・石和店 ▲
石川県	金沢店 ▲
愛知県	中川1号線店 ▲ 鳴海店 ▲ 千種店 ▲ 名古屋西春店 ▲ 半田店 ▲ 豊橋店 ▲ 富士店 ▲
静岡県	

浜松店 ▲	
静岡・駿河店 ▲	
モレラ岐阜店 ▲	
関東	
群馬県	前橋店 ▲
栃木県	宇都宮店 ▲ 栃木・樋ノ口店 ▲
埼玉県	大宮店 ▲ わらび店 ▲ 朝霞店 ▲ 上尾店 ▲ さいたま・栗橋店 ▲ 入間店 ▲ 草加店 ▲
千葉県	さいたま・上里店 ▲ ららぽーと新三郷店 ▲ さいたま・鴻巣店 ▲ 八千代村上店 ▲ 市原店 ▲ 習志野店 ▲ 市川鬼高店 ▲ アリオ柏店 ▲ 南砂店 ▲ 町田店 ▲ 板橋店 ▲ 武蔵村山店 ▲
東京都	

府中本町駅前店 ▲	
ダイバーシティ東京 プラザ店 ▲	
池袋店 ▲	
吉祥寺店 ▲	
高津店 ▲	
横浜駅西口店 ▲	
川崎大師店 ▲	
横浜綱島店 ▲	
横浜戸塚店 ▲	
ららぽーと湘南平塚店 ▲	
近畿	
三重県	みえ・川越IC店 ▲ 津・高茶屋店 ▲ 浜大津アーカス店 ▲
滋賀県	京都河原町店 ▲
京都府	京都伏見店 ▲ 三宮駅前店 ▲ 新開地店 ▲ JR尼崎駅前店 ▲ 伊丹店 ▲ 姫路飾磨店 ▲ 加古川店 ▲ 東淀川店 ▲ 城東放出店 ▲ 豊中店 ▲ 高槻店 ▲
兵庫県	
大阪府	



海外子会社店舗

海外 (米国) **41** 店舗

- 守口店 ▲
- 東大阪店 ▲
- 堺中央環状店 ▲
- 堺駅前店 ▲
- 泉北店 ▲
- 枚方店 ▲
- 岸和田店 ▲
- 梅田店 ▲
- 千日前店 ▲
- ららぽーと和泉店 ▲
- 奈良ミ・ナール店 ▲
- 和歌山店 ▲

奈良県
和歌山県

中国・四国・九州・沖縄

- 岡山県 岡山妹尾店 ▲
- 広島県 広島店 ▲
- 福山店 ▲
- 山口県 下関店 ▲
- 香川県 高松店 ▲
- 徳島県 徳島・万代店 ▲
- 高知県 高知店 ▲
- 愛媛県 松山店 ▲
- 福岡県 福岡天神店 ▲
- 小倉店 ▲
- 博多・半道橋店 ▲
- 大野城店 ▲
- 佐賀県 佐賀店 ▲

- 大分県 大分店 ▲
- 熊本県 熊本店 ▲
- 宮崎県 宮崎店 ▲
- 鹿児島県 鹿児島宇宿店 ▲
- 沖縄県 沖縄・宜野湾店 ▲
- 沖縄県 沖縄・南風原店 ▲

米国

- カリフォルニア州 プエンテヒルズ店 ▲
- モレノバレー店 ▲
- レイクウッド店 ▲
- メインプレイス店 ▲
- イーストリッジ店 ▲
- サンパレー店 ▲
- ノースリッジ店 ▲
- テムキュラブロムナード店 ▲
- サウスランド店 ▲
- パーバנקタウンセンター店 ▲
- コロラド州 サウスウエスト店 ▲
- ジョージア州 ストーンレスト店 ▲
- イリノイ州 ストラットフォード店 ▲
- フォックスパレー店 ▲
- ノースウッド店 ▲
- ノースリバーサイドパーク店 ▲

- ケンタッキー州 ジェファーソン店 ▲
- マサチューセッツ州 シルバーシティ店 ▲
- ホールヨーク店 ▲
- メイン州 メイン店 ▲
- ミシガン州 グレイトレイクスクロッシング店 ▲
- ノースカロライナ州 フォーシーズンズ店 ▲
- ネブラスカ州 ゲートウェイ店 ▲
- ニューメキシコ州 コロナドセンター店 ▲
- ニューヨーク州 ブロードウェイ店 ▲
- クリスタルラン店 ▲
- オハイオ州 グレイトレイクス店 ▲
- フェアフィールドコモンス店 ▲
- ペンシルベニア州 エクストン店 ▲
- ミルクリーク店 ▲
- ファッションディストリクト店 ▲
- テキサス州 アーリントン・パークス店 ▲
- グレイブパインミルズ店 ▲
- ユタ州 サウスタウンセンター店 ▲
- ワシントン州 サウスセンター店 ▲
- ウィスコンシン州 サウスリッジ店 ▲
- ネバダ州 メドーウッド店 ▲
- メドーズ店 ▲
- アリゾナ州 パークプレイス店 ▲
- メリーランド州 タウソントウンセンター店 ▲
- オレゴン州 パレーリバーセンター店 ▲

▲ スタンダード店舗 ▲ スポッチャ設営店舗 ▲ スポッチャ/キッズスポッチャ設営店舗

2. 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社および関連会社の状況
Round One Entertainment Inc.
Round One Rus LLC
朗玩（中国）文化娛樂有限公司
Kiddleton, Inc.（関連会社）

3. 使用人の状況（2020年3月31日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,794名	246名増

(注) 上記使用人数には、当社の嘱託社員（75名）、パートタイマー4,192名（1人当たり1日8時間換算）および、連結子会社のパートタイマー898名（1人当たり1日8時間換算）については、含んでおりません。

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,246名	3名減	35.3歳	10年10ヶ月

(注) 上記使用人数には、嘱託社員（75名）、パートタイマー4,192名（1人当たり1日8時間換算）は含んでおりません。

4. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	9,282 百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,932
株式会社三菱UFJ銀行	2,816
沖縄振興開発金融公庫	2,099
株式会社日本政策投資銀行	1,956

ラウンドワンの状況

1. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 249,700,000株
 (2) 発行済株式の総数 95,452,914株
 (3) 株主数 56,411名
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

順位	株主名	持株数	持株比率
1	杉野公彦	19,896,300株	20.89%
2	管理信託(A027)受託者 株式会社SMBC信託銀行	11,682,500	12.26
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,156,800	8.56
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,433,800	3.60
5	JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,771,790	2.91
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,335,100	2.45
7	資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	1,457,900	1.53
8	JP MORGAN CHASE BANK 380055	1,361,200	1.43
9	JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,141,657	1.20
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,089,200	1.14

- (注) 1. 持株比率は自己株式(193,415株)を控除して計算しております。
 2. 上記の所有株式数のうち、管理信託(A027)受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公亮とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものです。

(5) その他株式に関する重要な事項 (自己株式の取得)

当社は、2020年3月31日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得の理由

資本効率の向上を図り、機動的な資本戦略に備えるため

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000万株を上限とする
取得する株式の総額	50億円を上限とする
取得期間	2020年4月2日～2020年5月19日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	2018年新株予約権
新株予約権の数	500個
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	5名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 50,000株
新株予約権の払込金額	要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,767円
新株予約権の行使期間	2020年9月14日から2022年9月13日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要
該当事項はありません。

3. 会社役員の様況

(1) 取締役および監査役の様況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役社長	杉野 公彦	
常務取締役	佐々江 慎二	管理本部長
常務取締役	西村 直人	運営統括本部長
取締役	稲垣 隆弘	経営企画本部長
取締役	川口 英嗣	運営企画本部長 朗玩(中国)文化娯楽有限公司董事長 Round One Rus LLC取締役
取締役	寺本 俊孝	コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当 司法書士 寺本司法書士事務所代表
取締役	二神 達洋	運営企画副本部長 Round One Entertainment Inc. 担当
取締役	河端 和之	運営企画副本部長
取締役	岡本 純	管理本部経理部長 朗玩(中国)文化娯楽有限公司董事 Round One Rus LLC取締役 Kiddleton, Inc. 取締役
取締役	綴木 公子	公認会計士 綴木公子公認会計士・税理士事務所代表 さくら萌和有限責任監査法人代表社員
取締役	高口 綾子	社会保険労務士 社会保険労務士法人リンク代表社員
常勤監査役	後藤 知之	
監査役	岩川 浩	税理士 岩川浩税理士事務所代表
監査役	奥田 純司	弁護士 朝日中央経済法律事務所代表パートナー コーナン商事株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役後藤知之氏および監査役岩川 浩氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験合格者であり会計に関する専門知識を有しております。
 - ・監査役岩川 浩氏は、税理士の資格を有しております。
4. 2019年6月22日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、坂本民也氏は常務取締役を退任いたしました。なお、退任時における担当は運営企画本部長、重要な兼職はRound One Entertainment Inc. President&CEOでありました。
5. 当社は、取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2)	173百万円 (3)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	13 (13)
合 計	15	187

- (注) 1. 上表には、2019年6月22日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。また上記取締役の報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く）に2018年6月23日開催の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内として決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職先と当社との関係
 - ・記載すべき重要な事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任先と当社との関係
 - ・記載すべき重要な事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役綴木公子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
 - ・取締役高口綾子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
 - ・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、公認会計士試験合格者としての専門的知見から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
 - ・監査役岩川 浩氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
 - ・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川浩氏および監査役奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるRound One Entertainment Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、海外法人設立に係る助言・サポート業務および、財務報告に係る内部統制システムに関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	42,230	【流動負債】	27,977
現金及び預金	34,515	買掛金	204
売掛金	971	短期借入金	1,561
商品	414	1年内償還予定の社債	1,167
貯蔵品	2,194	1年内返済予定の長期借入金	6,398
その他	4,134	リース債務	8,533
		未払法人税等	997
【固定資産】	93,608	その他	9,114
(有形固定資産)	80,355	【固定負債】	42,720
建物及び構築物	41,508	社債	2,507
ボウリング設備	3,537	長期借入金	15,776
アミューズメント機器	5,026	リース債務	9,697
土地	5,736	資産除去債務	6,105
リース資産	17,837	長期預り保証金	456
その他	6,709	その他	8,176
(無形固定資産)	737	負債合計	70,697
(投資その他の資産)	12,515	純資産の部	
繰延税金資産	3,368	【株主資本】	64,976
差入保証金	8,802	資本金	25,021
その他	343	資本剰余金	22,638
資産合計	135,839	利益剰余金	17,657
		自己株式	△340
		【その他の包括利益累計額】	△18
		土地再評価差額金	△138
		為替換算調整勘定	119
		【新株予約権】	183
		【非支配株主持分】	0
		純資産合計	65,141
		負債・純資産合計	135,839

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		104,779
売上原価		92,401
売上総利益		12,377
販売費及び一般管理費		3,497
営業利益		8,880
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	
販売協力金収入	43	
業務受託手数料	56	
受取保険金	91	
補助金収入	82	
その他	110	395
営業外費用		
支払利息	483	
持分法による投資損失	5	
その他	65	553
経常利益		8,721
特別損失		
固定資産除却損	467	
減損損失	1,086	1,553
税金等調整前当期純利益		7,168
法人税、住民税及び事業税	1,350	
法人税等調整額	1,022	2,373
当期純利益		4,794
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純利益		4,794

以上の連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	35,437	【流動負債】	22,795
現金及び預金	31,432	買掛金	203
売掛金	970	短期借入金	1,561
商品	359	1年内償還予定の社債	1,167
貯蔵品	964	1年内返済予定の長期借入金	6,398
前払費用	1,566	リース債務	7,408
未収入金	138	未払金	2,556
その他	6	未払費用	1,111
【固定資産】	86,693	未払法人税等	980
(有形固定資産)	51,678	未払消費税	898
建物	27,587	預り金	80
構築物	945	設備未払金	290
ボウリング設備	2,050	その他	138
アミューズメント機器	27	【固定負債】	35,215
什器備品	797	社債	2,507
土地	5,736	長期借入金	15,776
リース資産	14,444	リース債務	8,932
建設仮勘定	89	資産除去債務	6,056
(無形固定資産)	545	長期未払金	1,434
ソフトウェア	457	その他	508
その他	88	負債合計	58,011
(投資その他の資産)	34,469	純資産の部	
関係会社株式	22,305	【株主資本】	64,075
長期前払費用	145	資本金	25,021
繰延税金資産	3,304	資本剰余金	22,638
差入保証金	8,712	資本準備金	6,255
その他	0	その他資本剰余金	16,382
資産合計	122,131	利益剰余金	16,755
		繰越利益剰余金	16,755
		自己株式	△340
		【評価・換算差額等】	△138
		土地再評価差額金	△138
		【新株予約権】	183
		純資産合計	64,119
		負債・純資産合計	122,131

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		84,233
売上原価		73,008
売上総利益		11,225
販売費及び一般管理費		2,454
営業利益		8,770
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	
販売協力金収入	43	
業務委託報酬	56	
受取保険金	91	
補助金収入	82	
その他	204	486
営業外費用		
支払利息	366	
その他	50	417
経常利益		8,839
特別損失		
固定資産除却損	465	
減損損失	445	910
税引前当期純利益		7,929
法人税、住民税及び事業税	1,313	
法人税等調整額	1,266	2,580
当期純利益		5,349

以上の計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社ラウンドワン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 紳 太 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 坂 岳 大 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社ラウンドワン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 紳 太 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 坂 岳 大 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2020年5月18日

株式会社ラウンドワン 監査役会

常勤社外監査役 後 藤 知 之 ㊟

社 外 監 査 役 岩 川 浩 ㊟

社 外 監 査 役 奥 田 純 司 ㊟

以上

株主優待制度について

より多くの株主様に当社施設をご利用いただく機会を増やし、当社へのご理解を深めていただくことを願い、2020年3月31日現在、株主名簿に記載されている株主様へ、以下の株主優待制度を適用させていただいております。

▶ 株主優待制度

100株以上500株未満の株式をご所有の株主様

①クラブ会員入会券(※)	1枚
②500円割引券	5枚
③健康ボウリング教室・レッスン 優待券	1枚

500株以上1,000株未満の株式をご所有の株主様

①シルバー会員入会券(※)	1枚
②500円割引券	10枚
③健康ボウリング教室・レッスン 優待券	1枚

1,000株以上2,000株未満の株式をご所有の株主様

①ゴールド会員入会券(※)	1枚
②500円割引券	15枚
③健康ボウリング教室・レッスン 優待券	1枚

2,000株以上の株式をご所有の株主様

①プラチナ会員入会券(※)	1枚
②500円割引券	20枚
③健康ボウリング教室・レッスン 優待券	1枚



(※)「クラブ会員入会券」はクラブ会員に、「シルバー会員入会券」はシルバー会員に、「ゴールド会員入会券」はゴールド会員に、「プラチナ会員入会券」はプラチナ会員に、年会費無料でご入会いただける優待券となります。

株主優待の割当基準日と発送時期

毎年9月30日および3月31日を割当基準日とし、その時点における株主名簿に基づき、株主優待券をお送りいたします。

(株主優待券には有効期限がございますので、あらかじめご了承ください)

	2021年3月期の割当基準日	発送予定時期
中間	2020年9月30日	2020年12月上旬
期末	2021年3月31日	2021年6月下旬

■「IRメール配信サービス」のお知らせ

株主付加価値の向上のため、当社独自の試みとして「IRメール配信サービス」を実施しております。

当社の業績情報をはじめとしたIRインフォメーションをメールにてお届けさせていただきます。

【ご登録に際して】

- ・ご登録いただきましたメールアドレスにつきましては、当サービス以外の目的では使用しません。また法令に基づく開示を求められた場合を除き、無断で第三者に情報を提供することはありません。
- ・メールの内容につきましては、万全を期しておりますが、掲載された情報の誤りなどによって生じた障害および不利益に関しまして、当社は、一切責任を負うものではありません。
- ・ご登録いただいたメールアドレスへの送信ができない場合、当社の判断により配信を停止させていただくことがあります。
- ・本サービスは、予告なしに運営の中断または中止をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・このサービスは、株式会社スマートバリューのASPサービス「いくくるメール」を利用して、当社がメールを配信するものです。


ご登録はこちらから



ご登録用QRコード
(ir.info@emp.ikkr.jp)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	「定時株主総会」 毎年3月31日 「期末配当金」 毎年3月31日 「中間配当金」 毎年9月30日 (その他、必要があるときは、あらかじめ公告いたします)
公告方法	電子公告 URL: https://www.round1.co.jp (ただし、電子公告による公告ができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします)
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第一部)
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(ホームページ)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。
証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます)を開設いたしております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止への対応

- ・株主総会は抽選に当選された方のみご出席可能といたします。
- ・個人株主説明会(東京・名古屋)の開催は中止いたします。
- ・株主総会のおみやげの配布は中止いたします。

昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください。

ホテル・アゴーラ リージェンシー大阪堺 4階 ロイヤルホール

大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地1 TEL.072-224-1121

株主総会会場のご案内



交通のご案内

南海本線「なんば駅」より
急行で約10分
「堺駅」下車西出口すぐ



▶「堺駅」西出口からのアクセス



ご出席の株主様への留意事項

駐車場について

ご来場の際は、「公共交通機関」のご利用を
お願いいたします。

台数に限りがございますが、お車で来られた株主様は株主総会会場に隣接する「ラウンドワン堺駅前店」の駐車場をご利用ください。
株主総会会場(会場ホテル)の駐車場はご利用いただけませんので、
ご注意ください。